

## <島根原発と安全対策>

### 1. 原子力安全協定について

福島原発事故から 9 カ月。その前と後では原発に対する国民の感情、市民の思いはがらりと変わりました。30 キロ先に島根原発があることが、米子市民の大きな心配と不安の種です。そして年明けから災害に相次いでみまわれた今年、災害に想定外などないのだというのが、実感となっています。

中電との安全協定を、米子市は以前から求めておりました。しかし 1 日の全協で報告され、市長が早期締結を望むとされた島根原発にかかわる安全協定については、市民の安全を守る力とならないと考えます。3. 11 福島原発事故を経た今、市民は中電・島根原発に対し強力な縛りを掛ける協定を求めています。H18 年締結のフクシマ以前のものである「立地市松江と同等」の協定でも不足であり、「松江市と同等」の協定がいわば最低ラインです。年内締結を急がず、市民の安全を守るに足る協定とするために一から検討しなすことを求め質問します。

まず、①原発事故による被害（原発の危険性）の規模を、どう捉えているのかを伺います。それが安全協定を考えるスタートラインです。問い 1

追及●福島のような原発事故がひとたび起これば、米子市は甚大な被害を受けます。数万人の市民が避難を余儀なくされ、いつ帰れるのかわからない。米子市は自治体として機能出来ない程の打撃を被る訳です。事故を起こさせてはならないのです。そうではありませんか。問い 2

追及●島根原発 1 号機、これは福島 1 号機と同じ型で老朽化しています。古くて劣化しているということがどんなことか、お分かりですか。事故で緊急停止した原子炉は超高熱であるところから一気に温度を下げなければなりません。その時まるでガラスの器に熱湯を注いだように弾けて壊れる危険があるのです。2 号機のプルサーマル計画をすすめると中電は言っています。プルサーマルは原子炉の核分裂反応にブレーキをかける制御棒が利きにくくなります。また MOX 燃料は融点がウラン燃料より低く、原子炉の冷却機能を失う事故が起きれば大変危険です。3 号機は格納容器と原子炉の一体型。本当に安全なのか疑問だといわれています。この島根原発には事故が起こると危ない要素が一杯です。強力縛りが必要と思われませんか。問い 3

次に、②立地市、松江市と米子・境港とは、仮に事故が起きた時に被害に大きな差があると考えていますか。なぜ「立ち入り調査」「事前了解」がない協定を受け入れるのですか。問い 4

追及●鳥取大学の栗政先生のパソコンソフトの「島根原発事故想定」のシュミレーションや、福島原発における放射能の影響、広がり方を示す S P E E D I の映像を市長は見られたでしょうか。風邪の吹き方で放射能はいびつにひろがり、松江市の西側や南側よりも東側の境港・米子市が影響を受ける率が高いことを表しています。まだ確定ではないが U P Z 30 キロ圏内というのも、福島の被害の及び方をみて基準が変わることになったわけです。松江市の協定にある、「立ち入り調査」「事前了解」は必要です。問い 5

追及●U P Z が確定するなど状況がかわったら、協定の内容を変更するように協議する、という約束であるという。しかしそんなに簡単に出来ますか。保障できますか。問い 6

追及●島根原発での事故や点検もれ、その事実を隠ぺいしたこと、活断層に対する意見を度々変え、やっと 22 キロあると認めた態度など、中電の姿勢に信頼を置けないではありませんか。あの原子力不安院と揶揄される保安院でさえ、中電の安全管理能力を 5 段階評価の「1」とした。こんな電力会社は、外にありません。問い 7

2

③補償について、中電の歩み寄りがあった、風評被害なども含め最善の対応をする、補償額確定までが長ければ仮払いもするという事を言ったということで評価されて、何も無いところからここまで前進したと市長はいわれます。果たしてこれは前身か。フクシマ以後は、福島県の県民などに例え協定を結んでいない地域であっても補償をしていく、これは当然のこととなっている訳です。

これがあるから協定に大きな力がある、という評価はおかしい。またそれなら協定の中に明文化させねばなりません。(松江との協定にも書かれていないと総務部長の発言があったが、H18 年度のものには明記されている。) いかがか。

問い 8

④政府の U P Z の決定や原発対策の進展をなぜ待つのか。これまで E P Z 10 キロの時からそれでは納得できないと、米子市は求めてきたではありませんか。

問い 9

⑤全国の原発に隣接する市や町が、立地市ではない市や県が、電力会社との協定を結ぼうと交渉をしています。その他都市との情報交換はしているのですか。問い 1 0

⑥なぜ今、これまで求めて来た「立ち入り調査」や「事前了解」を棚上げにしてまで、協定締結を急ぐのか。誰が何の理由で急ぐのですか。問い 1 1

追及●2月に2号機が点検に入り休止します。その後の再稼働、1号機再稼働、完成間近な3号機の稼働を速やかにしたいという中電の思惑があるのではないかと。一定歩み寄った様子を見せて、しかも「事前了解」などは受け入れないで動き易い体制をつくりたいという。違いますか。中電の思うがままになっているのですか。問い 1 2

追及●平井県知事は全国に先駆けてこの協定を結びたいようです。しかし、こんなハードルの低い協定を作って、他の地域で交渉している他市の足を引っ張れば、恥ずかしい記録が歴史に残ります。そして日本国民に大きな損害を与えます。もう一度考え直すべきではないですか。問い 1 3

これまで粘り強く求めてきたのですから、もう少し頑張ってください。福島以後の情勢、国民世論が後押ししてくれます。私たちも力合わせます。

市民の期待に応え、しっかりとした内容の安全協定にしようではありませんか。問い 1 4

## 2、原子力防災計画

次に防災計画、避難計画について質問します。現在県の主導で進められている防災計画（避難計画）は、原発事故に十分対応できるものとは考え難い内容です。より実効性のあるものになるよう以下質問します。

①まず、原発事故の被害は甚大だ、ということです。影響の及ぶ範囲は広く、避難計画も火災や震災のレベルではないということが認識されているでしょうか。問い 1 5

②被害がどのように広がるのか、検討は十分されているのか。避難先として県内東中部へ逃げるといふ案がでていますが、西から東へ風の吹く日が圧倒的に多

いこの地方では、この選択は危ないです。検討が不十分と思いますが。問い 16

③被曝線量計をもっと増やし、事故に際し市内県内の状況が細かく把握できるようにすべきではないですか。問い 17

④避難経路、手段、避難先の確保について、数万人、数十万人が短時間に移動するための、交通機関や国、他の県との連携・協力を求めること、日頃から協定して置く事が必要ではないかと考えますが、いかがか。問い 18

⑤たとえ安全にその地域の全住民が避難出来たとしても、(それは不可能に近いと思えますが) 米子に長い間帰ってくる事が出来ない。米子市は自治体として機能しなくなります。事故を未然に防ぐことが必要ではないですか。問い 19

最後に、やはり原発をなくすことが最大の安全対策。原発に依存しなくても電力の供給が十分出来る中国電力こそ、先頭切って自然エネルギーへ切り替えていくことを求めるべきではありませんか。問い 20